

休日開庁します！



# 転入・転居・転出の手続きを 日曜日に受け付けます

実施日 <sup>平成30年</sup> **3/25(日)、4/1(日)**

時間 午前10時～午後2時まで

場所 古賀市役所（※ サンコスモ古賀は開庁していません。）

転入・転居・転出の住所の異動届出、それに伴う手続きと諸証明の発行に限ります。

## 転入・転居・転出届

市民国保課 市民係  
直通：942-1123

## 入学通知書 区域外就学・指定校変更届

学校教育課  
直通：942-1130

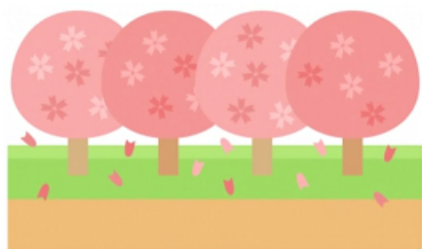
## 国民健康保険

市民国保課 国保係  
直通：942-1193

## 後期高齢者医療 子ども医療 重度障害者医療

市民国保課 年金・医療係  
直通：942-1193

・手続きによっては受け付けできない場合もありますので、事前に市役所へお尋ねください。



## 古賀市役所

電話092-942-1111（代表）  
古賀市役所ホームページ  
<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>

古賀市役所

検索



勤務等のご都合で平日の開庁時間内に届出ができない方は、  
ぜひご利用ください。

**実施日** 平成30年  
3月25日(日)、4月1日(日)  
**時間** 午前10時～午後2時  
**場所** 古賀市役所 (※ サンコスモ古賀は開庁していません。)

窓口と電話	休日開庁日の手続き	住所の異動に伴う関係手続き (他の機関への確認が必要な場合は受付・交付できないことがあります。)
市民国保課 市民係 Tel 942-1123	住民異動届 (転入・転出・転居届)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入届の際は、転出手続きを済ませた<b>住民基本台帳カード(住基カード)</b>または<b>個人番号カード</b>が必要です。お持ちでない方は<b>前住所地発行の転出証明書</b>が必要です。</li> <li>・転入・転居届の際は<b>通知カード</b>または<b>個人番号カード</b>が必要です。</li> <li>・外国籍の方の転入、転居の際は、<b>在留カード</b>または<b>特別永住者証明書</b>(まだ切替手続きされていない方は<b>外国人登録証明書</b>)が必要です。</li> <li>・本人以外の届出の場合は、委任状が必要な場合があります。</li> <li>・転出届の際、<b>住基カード</b>または<b>個人番号カード</b>がある方はお持ちください。また、印鑑登録されている方は印鑑登録証を返戻ください。</li> </ul>
	印鑑登録	官公署発行の顔写真付き証明書類がない場合は、即日登録できません。
	諸証明の発行	転入・転居に伴う諸証明の交付に限ります。
	<b>※戸籍の届書(婚姻・離婚・出生・死亡)は、警備員室で受け付けます。</b>	
市民国保課 国保係 年金・医療係 Tel 942-1193	国民健康保険	転入・転居：保険証の交付または差替えを行います。 転出：保険証の回収または訂正を行います。
	後期高齢者医療	転入・転居：届出の受け付けのみ行い、保険証は後日郵送します。 転出：福岡県内への転出のみ受け付けを行います。 (福岡県外への転出は、平日の開庁時間に手続きをお願いします。)
	子ども医療 重度障害者医療	転入・転居：必要な書類が揃っていれば、医療証を即日交付します。 転出：医療証の回収または訂正を行います。
学校教育課 Tel 942-1130	入学通知書	転入・転居(校区変更分のみ)：新1年生の保護者に入学通知書を交付します。
	区域外就学・指定校 変更申請	転入・転出・転居：区域外就学・指定校変更申請の受け付けを行います。

**転入・転出等の住所の異動届出、それに伴う手続きと諸証明の発行に限ります。**  
(手続きによっては受け付けできない場合もありますので、事前にお問合せください。)

住民異動届、住所異動に伴う諸証明書の交付申請には**本人確認できる書類**が必要です。

○官公署発行の顔写真付き証明書類の場合 (運転免許証、個人番号カード、住基カード、旅券等) …… 1つ必要

○上記以外のもの、顔写真のないものの場合 (健康保険被保険者証、各種医療証、資格証、

社員証、学生証、預貯金通帳、年金手帳等) …… 2つ必要